

地域移行支援につなげる～関係機関一覧～

精神障がい者の地域移行支援について、気軽に相談できる市内関係機関を紹介します。「誰かがやってくれる」という視点でなく、「自分たちも情報がある」「何かできないか」という考えを共有できる関係になればと願います。

岡崎市障がい者自立支援協議会 地域移行支援専門部会

【精神科病院】

事業所名等	連絡先	備考
京ヶ峰岡田病院	(代)0564-62-1421	窓口:PSW部
三河病院	(代)0564-51-1778	窓口:患者サポート課
羽栗病院	(代)0564-48-2005	窓口:相談員

【行政機関】

事業所名等	連絡先	備考
岡崎市障がい福祉課	0564-23-6853	施策・施策係 給付:審査給付係
岡崎市保健所	0564-23-6715	窓口:健康増進課こころの健康推進係
西尾保健所	0563-56-5241	圏域内連携会議等主催

【相談支援事業所】

事業所名等	連絡先	備考
岡崎市社会福祉協議会相談支援事業所	0564-23-8938	委託相談、地域相談、計画相談
岡崎自立生活センターぴあはうす	0564-26-5080	委託相談、地域相談、計画相談
生活支援センター山中	0564-48-1955	委託相談、地域相談、計画相談
福祉の村相談支援事業所	0564-83-5601	委託相談、地域相談、計画相談
相談支援事業所あちーぶ	0564-47-7408	地域相談、計画相談
相談支援事業所まぶや～	0564-51-1778	地域相談、計画相談
岡崎市障がい者基幹相談支援センター	0564-64-9004	地域移行支援普及啓発、虐待防止センター

※委託相談は担当地区制です。詳細は岡崎市ホームページを確認ください

【その他協力機関】

事業所名等	連絡先	備考
生活訓練事業所あい	0564-48-2749	宿泊型自立訓練(生活訓練)事業所

※令和4年2月25日現在の情報です

岡崎市内の障がい児者医療・福祉関係者に向けた普及啓発パンフレット 精神障がい者の地域移行支援の取り組み

～今いちど、地域移行支援について考える～

精神障がい者の地域移行支援とは？

精神科病院等に長期入院(1年以上)している方の内、病状が比較的安定しており、退院先(家族の支援や福祉的な支援等を受けて暮らしていける環境)があれば退院可能な方へ、退院に向けた様々な支援を提供していく支援のことを「地域移行支援」といいます。

障害者総合支援法では、**相談支援事業所**が提供する個別給付のサービスに「地域移行支援」があります。福祉サービスの「地域移行支援」を活用した支援や、福祉サービスを活用せず、退院支援を行う場合があります。



どうして今、地域移行支援が大切なの？

今までの地域移行支援は、医療機関が中心となり取り組んできた歴史があります。医療機関の「精神科病院から背中を押す(退院)支援」が地域移行支援の中心でした。しかし、現在では精神科病院の「背中を押す(退院)支援」だけでは、退院に結び付かなくなる方が増えています。

国は、数々のモデル事業や検討を行い、平成24年に「地域から引っ張る(退院)支援～地域移行支援～」を制度化し、医療機関だけに頼らず、地域で退院支援が提供できる仕組みを整備しました。「医療・保健・福祉」の連携を必要とする方に、入院中から支援を提供できる画期的な仕組みです。



また、国は個別の退院支援だけでなく、退院支援を通じ必要な社会資源を開発(地域づくり)することも期待しています。そういった取り組みを強化するため、地域移行支援が大切なのです。



精神障がい者の地域移行支援の流れ～医療・保健・福祉の連携～

